

返戻金制度について

許可番号	13-ユ-317317
事業所の名称及び所在地	株式会社 CU

当社は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

1、当社は、採用決定者が就業開始日より一定の期間内に、専ら採用決定者の責による解雇または一身上の都合で退職をした場合、就業開始日を起算日として、下記に定める条件に従い、対価の一部を求人者に返還するものとする。

但し、採用決定者に対する求人者の法令違反もしくは労働契約違反に起因する退職の場合はこの限りではない。

①1カ月未満の退職の場合	・・・	紹介手数料の50%
②1カ月以上3カ月未満の退職の場合	・・・	紹介手数料の20%

2、学校卒業見込者を対象とする職業紹介について、下記の事例に該当する場合は、求人者に紹介手数料の100%を返還するものとする。

- ①採用決定者が、一身上の都合により入社前に辞退した場合
- ②採用決定者が、予定していた年度内に卒業ができなかった場合

上記いずれにつきましても、契約書および覚書等で別途定めた場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

以上